

温室効果ガス削減アクションプログラムにおける削減対策一覧表【運送事業者用】

①基本対策

番号	名称	実施の判断基準
1	エネルギー管理推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理推進体制が整備されている。 ・エネルギー管理推進体制の中で、エネルギー管理が推進されている。
2	省エネルギー教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー、地球温暖化防止に関する研修、教育を定期的実施し、実施記録を残している。
3	エネルギー使用量の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量や走行距離を車両別に定期的に把握・記録されている。
4	エコドライブ推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ推進に関する責任者の設置、実践方法に関するマニュアルを作成するなど、推進体制を整備している。
5	エコドライブ教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・車両を運転する全社員に対するエコドライブに関する研修、教育を定期的実施している。
6	エコドライブ実践	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ 10 のすすめを実践し、チェックシート等に記録している。
7	車両の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の点検・整備に関する責任者の設置、マニュアルの作成等、自動車の維持管理体制が整備されている。
8	車両の性能管理	<ul style="list-style-type: none"> ・日常及び定期的な保守・点検、修理が行われ、記録されている。
9	効率的なルート選定	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に目的地までの効率的なルートを選定し、運転者に伝える仕組みが整備されている。
10	効率的な自動車管理	<ul style="list-style-type: none"> ・輸送需要を把握し、目的や輸送量に応じた自動車を使用するなど、適切な車両管理を行っている。
11	照明器具の点灯時間管理	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具の点灯時間がルール化されている。 ・不要な照明の使用や消し忘れをチェックする仕組みがある。
12	事務所機器の待機電力管理	<ul style="list-style-type: none"> ・PC、OA 機器等の事務所機器が省エネモードに設定されており、長時間不使用の場合には電源を切ることがルール化されている。 ・PC、OA 機器等の事務所機器がルールに従って運転されている。

②選択対策

番号	名称	実施の判断基準
1	情報共有体制の整備	・エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の把握・分析結果等を適切に社内（市内事業所間）で共有している。
2	エネルギー使用量の見える化(前年度比較)	・エネルギー使用量や走行距離を計量し、グラフ化している。 ・エネルギー使用量等を前年度と比較して変化の理由を分析している。
3	エネルギー使用量の見える化(分計による課題発見)	・エネルギー使用量や走行距離を、車両別、エネルギー種類別に計量し、グラフ化しており、エネルギー使用量等の変化の理由を分析して、省エネ対策の検討に利用している。
4	環境性能の良い車両の計画的導入	・ハイブリッド自動車、天然ガス自動車、電気自動車等の環境性能の優れた車両を計画的に導入している
5	燃費向上のための装置等の計画的導入	・アイドリングストップ装置や低燃費タイヤなど、燃費向上のために必要な装置等を計画的に導入している
6	エコドライブの管理	・デジタル式記録装置の活用等により、運転者・車種別等のエネルギー使用量を管理している。
7	維持管理に関する教育	・自動車の適正な維持管理に必要な知識や技術の習得のため、定期的に研修等を実施している。
8	モーダルシフトの推進	・車両、鉄道、船等の低排出量の輸送方法への変更を検討・実施している。
9	搬出入車両のエコカー導入誘導	・搬出入を行う者（外部輸送事業者を含む）の貨物自動車をエコカーに更新するよう働きかけを行っている。
10	関係者への普及啓発	・荷主（顧客）、協力会社等の関係者に対して、地球温暖化対策に関する普及啓発（地球温暖化対策への協力依頼）を行っている。
11	事業者連携による効率的な輸送推進	・他の事業者と連携して、共同輸配送や共同運行など効率的な輸送を推進している。
12	最適運行ルート選択	・効率的な運行ルートを選択するため、カーナビゲーションシステム等を導入している。
13	効率的な自動車運用のためのシステム導入	・車両動態管理システムなど、輸送や配車効率の向上に資する情報システムを導入している。
14	効率的なルート選定	・混雑する道路や時間帯を避けるための輸送計画を作成している。
15	空調設定温度の管理	・空調設定温度が管理標準（管理マニュアル）で定められている。 ・空調を使用している場所の温度が記録されている。

③その他の対策

番号	名称
1	環境マネジメントシステムの導入
2	SBT や RE100 等の国際的な気候変動イニシアティブなど脱炭素経営への取組
3	従業員の自動車利用の抑制、公共交通機関の利用促進
4	環境教育・学習の実施（従業員以外を対象にしたもの）
5	廃棄物削減対策の実施
6	森林の保全・緑化の推進
7	グリーン調達の実施
8	カーボンオフセットの実施
9	ヒートアイランド対策の実施
10	計画期間以前の温室効果ガスの大幅な削減
11	排出係数の小さい電気事業者の選択
12	市が実施する環境関連事業への参画
13	その他地球温暖化を防止する対策の実施